

議案第 126 号

平成 26 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 26 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 29,400 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 453,084 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 2 条 規定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 26 年 9 月 12 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		128,100	△16,500	111,600
	1 国庫補助金	128,100	△16,500	111,600
7 町債		187,900	△12,900	175,000
	1 町債	187,900	△12,900	175,000
歳入合計		482,484	△29,400	453,084

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費		311,212	△29,400	281,812
	2 施設整備費	268,200	△29,400	238,800
歳 出	合 計	482,484	△29,400	453,084

## 第 2 表 地方債補正

### 1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	187,900	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	175,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。

平成 26 年度 津和野町下水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書









2 歳 入

(款) 3 国庫支出金  
(項) 1 国庫補助金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		国庫支出金	128,100	△16,500	111,600
	1	国庫補助金	128,100	△16,500	111,600
		1 下水道事業費国庫補助金	128,100	△16,500	111,600
7		町 債	187,900	△12,900	175,000
	1	町 債	187,900	△12,900	175,000
		1 土木債	187,900	△12,900	175,000

(津和野町下水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 下水道事業 交付金	△16,500	1 特定環境保全公共下水道事業特別会計
1 下水道事業 債	△12,900	1 下水道事業債

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費  
(項) 2 施設整備費

(単位：千円)

1	2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			下水道事業費	311,212	△29,400	281,812	△29,400	
			施設整備費	268,200	△29,400	238,800	△29,400	
			施設整備費	268,200	△29,400	238,800	国庫支出金 △16,500 地方債 △12,900	

(津和野町下水道事業特別会計)

節		区 分	金 額	説 明
13	委 託 料		△9,428	1 下水道事業費 (1)施設整備費
15	工事請負費		△19,972	委託料 下水道詳細設計委託料 現場技術業務委託料 施工監理業務委託料 効率的な事業実施のための計画策定業務委託料 工事請負費